

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	群馬県甘楽町	会計名	農業集落排水事業	団体担当者	関口幸美
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a
③ 職員数	1.0	1.0	0.0	1.0	0.0	a
④ 改善額	35,159	24,992	▲ 10,167	10,601	14,391	c
⑤ 公営企業債現在高	1,208	1,210	▲ 2	1,534	324	c
⑥ 累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a
					総合判定	c

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年8月 公表 (HP・広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成23年2月 公表 (HP・広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年3月 説明
 執行状況:平成23年3月 説明

(iii) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ()
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業 ()
 - 病院事業
 - 介護サービス事業
- 提出予定なし

団体名	群馬県甘楽町
会計名	農業集落排水事業

④ 改善額

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	2,331	4,091	7,946	9,650	11,141	35,159	10,601
実績(見込)値(B)	2,567	4,292	5,043	6,082	7,008	24,992	
乖離値(C) (B-A)	236.0	201.0	▲ 2903.0	▲ 3568.0	▲ 4133.0	▲ 10167.0	14391.0
乖離率(D) (C/A)	10.1%	4.9%	-36.5%	-37.0%	-37.1%	-28.9%	135.8%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
急激な経済状況等の悪化により、住民負担を考慮して計画策定時予定の料金改定を見送ったための収入減			2,957	3,030	3,150	9,137		22
節水意識の向上と、節水型機器の普及による収入減			452	463	482	1,397		22
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	-	-	3,409	3,493	3,632	10,534		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

市町村合併の動きの中、我が町は合併をせず独立を選択しました。それに伴い下水道の受益者負担の原則に基づき、平成18年度に9.8%の料金改定を行いました。

当初の計画では、平成21年度にさらに9.8%の料金改定を計画していましたが、しかし、平成20年9月からの世界金融危機、いわゆる「リーマンショック」からの経済状況悪化により、中小企業への影響は殊に大きく、倒産する企業やリストラ等を実施せざるをえない企業が多数を占め、我が町の企業・住民も少なからず影響を受けました。

そのような経済状況による企業経営・一般家庭の家計が苦しい最中に、料金改定を実施することは到底、理解を得られる施策では無いため、住民負担を考慮して料金改定が行わず計画との乖離が起きました。

また、節水意識の向上と節水型の洗濯機やトイレの普及により、有収水量の増加率が接続戸数の増加率よりも伸びていないため、思うように収入が伸びませんでした。

下水道料金の未納者対策では、以前は3か月に1度行っていた催告書と停水通知を上水道と連携して2か月に1度行うように改善し、収納率99%を達成しています。今後も、さらに収納率を上げるべく滞納整理を毎月行っていきます。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

未接続の家庭を戸別に訪問し接続推進を行い各家庭の状況を把握し、接続率向上に努めます。

未納者対策としては、今後もさらに収納率を上げるべく滞納整理を行っていきます。

平成23年度の維持管理と料金収入の現在までの状況を勘案して、計画策定時には想定しえなかった[やむを得ない事情]の未達成要因を考慮いただくと、平成23年度計画目標値は達成される見通しである。

(v)改善方針の進捗状況

農業集落排水への接続を促進する広報を掲載し、未接続の世帯へ戸別訪問を実施し、接続相談に応じながら接続向上を図っています。しかし、長引く景気低迷悪化の影響は根強くリストラで失業した・不景気で工場を止めている・高齢者のみ年金生活などの経済的に接続が難しい世帯が多く接続率向上は、頭打ち状態です。接続率は、昨年度と比較して1.6%増加にとどまりました。

また、料金の未納対策については上水道と合わせて定期的に滞納整理を実施して収納率99%を達成しています。

今後も接続率の向上と料金収入の増加に努めていきます。

団体名	群馬県甘楽町
会計名	農業集落排水事業

⑤ 公営企業債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	1,482	1,418	1,335	1,271	1,208	1,534
実績(見込)値(B)	1,482	1,421	1,339	1,274	1,210	
乖離値(C) (A-B)	0	▲ 3	▲ 4	▲ 3	▲ 2	324
乖離率(D) (C/A)	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	21.1%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
繰上償還に伴う借換債(平成19年度)		4	3	3	3		7
合計	-	4	3	3	3		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

当初計画では、公庫分の繰上償還予定額26,328千円の内、3,930千円を平成20年度に繰上償還で残りの22,398千円は平成20年度に借換債の予定でしたが、県のご指導をいただき、計画を前倒して平成19年度にまとめて繰上償還することとしました。しかし計画を前倒したため財政サイドに資金不足が生じてしまい26,328千円全額を借換債にて繰上償還せざるを得ませんでした。

このため、平成19年度は前倒しの借換債を実施したため計画との差は見られませんが、平成20年度以降については、当初計画の繰上償還3,930千円が平成19年度の借換債に変更したために、当初計画では返済が終わるはずであった公営企業債元金が残るために、計画値との乖離が生じてしまっています。利息分は1年前倒しの繰上償還を実施しているため、当初計画より減額となっています。

なお、その後の繰上償還及び借換債については、当初計画どおりに進んでいるため、上記理由以外に計画との乖離はありません。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

建設事業は終了しているため、新規の起債予定はありません。また、今後は繰上償還等を予定していませんので、借換債等の起債予定もありません。

今後も、経営健全化に向け努力します。

今後の見通しとしては、本事業は維持管理のみで新規起債の予定がなく、計画策定時には想定しえなかった[やむを得ない事情]の未達成要因を考慮いただくと、平成23年度計画目標値は達成される見通しです。

(v)改善方針の進捗状況

建設事業が終了し、現在は維持管理のみを実施中であります。新たな起債の計画はありません。

今後も経営健全化に向け努力していきます。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

<H23フォローアップ用>

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		61	61	63	70	98	102 101	124 119	117 135	139 103	107 104	
	(1) 営 業 収 益 (B)		15	16	20	27	32	31 29	32 30	32 34	34 36	33 37	
	ア 料 金 収 入		15	15	18	21	25		28	30 29	30 33	31 35	32 36
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	1	2	6	7	3 4	2 4	2 4	3 4		1
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益		46	45	43	43	66	71 72	92 89	85 101	106 67	71 66	
	ア 他 会 計 繰 入 金		39	42	33	42	66	69 72	91 89	84 101	106 67	71 66	
	イ そ の 他		7	3	10	1		2 '	1 '	1 '			
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)		61	61	63	70	76	73 74	74 69	71 68	77 66	67
		(1) 営 業 費 用		21	21	20	26	34	32 33	35 30	35 32	45 34	36
		ア 職 員 給 与 費					4	5		5	5	6	6
		ウ ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他		21	21	20	22	29	27 28	30 25	30 26	39 28	30
		(2) 営 業 外 費 用		40	40	43	44	42	41	39	36	32	31
ア 支 払 利 息			40	40	43	44	42	41	39	36	32	31	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			0	0	0	0	22	29 27	50	46 67	63 37	37	
資 本 的 収 支		1 資 本 的 収 入 (F)		254	749	134	43	26	50 25	11 37	69 48	2 27	27
		(1) 地 方 債		94	264	49			27 '	0 22	33		
		(2) 他 会 計 補 助 金		50	60	30	43	26	23 25	11 15	36 15	2 27	27
		(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		97	383	15								
	(6) 工 事 負 担 金		13	42	40								
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)		256	749	134	43	48	79 52	61 87	115	64	64	
	(1) 建 設 改 良 費		224	710	93								
	ウ ち 職 員 給 与 費		19	23	22								
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		32	39	41	43	48	79 52	61 87	115	64	64	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-2	0	0	0	-22	-29 -27	-50	-46 -67	-63 -37	-37		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66.3	61.0	60.6	61.9	69.5	67.1 80.2	91.9 76.3	62.9 73.4	98.6 79.2	79.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	15	15	18	21	25	28	30 29	30 33	31 35	32 36
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	1,393	1,618	1,625	1,582	1,534	1,482	1,421 1,418	1,339 1,335	1,274 1,271	1,210 1,208
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,393	1,618	1,625	1,582	1,534	1,482	1,421 1,418	1,339 1,335	1,274 1,271	1,210 1,208
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	39	42	33	42	66	69 72	91 89	84 101	106 67	69 66
うち基準内繰入金	3	3	3	2	48	57 52	87 74	82 90	95 57	61 56
うち基準外繰入金	36	39	30	40	18	12 20	4 15	2 11	11 10	10
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	36	39	30	40	18	12 20	4 15	2 11	11 10	10
資 本 的 収 支 分	50	60	30	43	26	23 25	11 15	36 15	2 27	27
うち基準内繰入金	14	15	13	11	11	8 7	4 4	15 3	2 -2	2
うち基準外繰入金	36	45	17	32	15	15 18	7 11	21 12	0 25	25
うち赤字補てん的なもの	36	45	17	32	15	15 18	7 11	21 12	0 25	25

(3) 経営指標等

<H23フォローアップ用> (単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率*	(%)	20.0	18.3	20.0	21.0	38.5	46.7 42.4	83.3 42.0	83.3 42.9	69.9 50.0	55.4 50.0
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	66.3	61.0	60.6	61.9	69.5	67.1 80.2	91.9 76.3	62.9 73.4	98.8 79.2	79.4
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	63.9	68.9	52.4	60.0	67.3	67.7 71.3	73.4 74.8	71.8 74.8	75.7 65.0	68.3 63.5
	うち基準内繰入金	4.9	4.9	4.8	4.8	49.0	55.9 51.5	70.2 62.2	70.1 66.7	68.1 55.3	58.7 53.8
	うち基準外繰入金	59.0	64.0	47.6	55.2	18.3	11.8 49.8	3.2 42.6	1.7 8.1	7.6 9.7	9.6 9.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	46.0 400.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	資本的収入分	19.7	8.0	22.4	100.0	100.0	16.0 400.0	100.0 40.5	100.0 31.3	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	5.5	2.0	9.7	25.6	42.3	16.0 28.0	36.4 40.8	41.7 6.3	99.6 7.4	7.4
	うち基準外繰入金	14.2	6.0	12.7	74.4	57.7	30.0 72.0	63.6 29.7	58.3 25.0	0.4 92.6	92.6
うち赤字補てん的なもの	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価×1／給水原価×2×100

※1 供給単価(円/m³)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価(円/m³)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	まちおこしプランにより、平成21年度に料金改定を予定している。初めて料金改定を実施した平成18年度には9.8%の改定率だった。接続戸数については城南上野地区、天引地区は近年微増であり、今後は供用開始後3年を経過した善慶寺・国峰地区を中心に推進したい。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金は公債費にほぼ全額充当しているため、今後も大幅な減少は見込めないが、新規の借入れがないため長期的には減少していく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	今のところ予定していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成19年度から消費税及び地方消費税の申告にあたり簡易課税制度を選択した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

<H23フォローアップ用>

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	2,308	2,302	3,833	3,867	3,858		3,790	3,860	3,795	3,860	3,775	3,860	3,860
	A 増減	-21	-6	1,531	34	-9	1,529	-68	2	5	0	-20	0	0
	水洗便所設置済人口(人)	1,688	1,819	2,209	2,502	2,668		2,794	2,858	2,891	3,029	2,938	3,181	3,466
	B 増減	127	131	390	293	166	1,107	126	190	97	171	47	152	133
	水洗化率(%)	73.1	79.0	57.6	64.7	69.2		73.7	74.0	76.1	78.5	77.8	82.4	89.8
	C 増減													
	有収水量(m³)	129,327	132,980	157,475	188,999	205,906		224,420	222,106	236,525	236,686	241,863	249,646	250,277
	D 増減	11,032	3,653	24,495	31,524	16,907	87,611	18,514	16,200	12,105	14,580	5,338	12,960	8,414
	使用料単価(円/m³)	112.1	111.8	113.0	112.9	122.1		123.5	123.7	124.4	123.5	124.7	132.5	124.7
	E 増減	0.1	-0.3	1.2	-0.1	9.2	10.1	1.4	1.6	0.9	-0.2	0.3	-0.0	0
	料金改定率(%)					9.8					0	0		
	F 増減													
③ 収納率(%)		97.6	97.3	98.2	98.9	99.0		99.0	99.1	99.0	99.1	99.1	99.1	
G 増減														
④ その他()														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	7,248	7,434	1,502	21,330	25,138		27,705	27,469	29,430	29,229	30,181	33,084	31,220
	増減	612	186	-5,932	19,828	3,808	18,502	2,567	2,331	1,725	1,760	751	3,955	1,039
	職員数(人)	2	2	3	1	1								
	増減	0	0	1	-2	0	-1							
	管理運営費(千円)	92,354	100,136	104,070	113,081	124,208		124,674	126,006	127,764	155,998	133,866	183,873	141,113
	I 増減	12,021	7,782	3,934	9,011	11,127	43,875	466	1,798	2,790	29,982	6,102	27,875	7,247
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	34	43	27	29	32								
	J 増減	0	9	-16	2	3	-2							
	汚水処理原価(円/m³)	580.2	616.6	562.8	528.0	317.6		265.7	298.1	152.8	201.5	148.6	309.0	178.5
	K 増減	40.4	36.4	-53.8	-34.8	-210.4	-222	-51.9	-19.5	112.9	-6.6	-4.2	17.5	29.9
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	162.6	156.5	125.1	140.3	165.0		141.2	148.6	149.8	145.4	144.1	143.7	178.1
	L 増減	23.2	-6.1	-31.4	15.2	24.7	25.6	-23.8	-16.4	8.6	-3.2	-5.7	-1.7	34.0
⑥ その他()														
M 増減														
使用料回収率(%)		193.2	181.3	200.8	213.8	384.5		464.8	431.7	814.1	423.6	839.2	428.9	
(E/K×1,000)														
増減														
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)		1,393	1,618	1,625	1,582	1,534		1,482	1,421	1,418	1,339	1,335	1,274	
増減		62	225	7	-43	-48		-52	-61	-64	-82	-83	-65	
収入の確保	使用料収入	14,495	14,867	17,795	21,330	25,138		27,705	27,469	29,430	29,229	30,181	33,084	31,220
	改善額		372	3,300	6,835	10,643	21,150	2,567	2,331	4,292	4,091	5,043	7,946	6,082
	①有収水量の増加		372	3,300	6,835	8,129	18,636	2,567	2,331	4,292	4,091	5,043	4,638	6,082
	②使用料の適正化					2,514	2,514					0	-3,308	
	③収納率の向上													
その他④()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	92,354	100,136	104,700	113,081	124,208		124,674	126,006	129,556	155,998	133,866	183,873	141,113
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	92,354	100,136	104,700	113,081	124,208		124,674	126,006	129,556	155,998	133,866	183,873	141,113
	改善額													
	⑤職員給与と費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与と費中の退職手当													
その他⑥()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							21,150							
											改善額 合計	24,992	35,159	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 10,601

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 有収水量の増加 接続の推進のために戸別訪問を実施したり、広報誌、ホームページ等で接続の啓蒙に努める。
- 使用料適正化の考え方 まちおこしプランにより、平成18年度に改定率9.8%で料金改定を実施した。平成21年度にも料金改定の見直しを実施する予定である。
- 民間委託の取組状況 今のところ考えていない。